

資料 2

〔 令和 6 年 9 月 17 日 〕
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

総務大臣配分資産に係る令和 2 年度分から令和 6 年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(令和 6 年 9 月修正分)

資料 2 - 4

総務大臣配分資産に係る令和2年度分から令和6年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(令和6年9月修正分)

(単位：百万円)

年 度	決定(追加)		修正		計		税額見込額
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
R2	0	0	29	15	29	15	0
R3	0	0	△ 2	0	△ 2	0	0
R4	0	0	2	2	2	2	0
R5	0	0	2	2	2	2	0
R6	0	0	17	△ 79	17	△ 79	△ 1
計	0	0	48	△ 60	48	△ 60	△ 1

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。